

平成23年度第2回山口県高齢者医療懇話会（会議録）

日時 平成24年2月16日（木）
午後1時30分～午後2時45分
場所 山口県後期高齢者医療広域連合大会議室
（山口県自治会館4階）

【出席者】

出席委員：田中会長、石田委員、岡本委員、中村委員、堀委員、
中嶋委員、萬委員、小山委員、天艸委員
広域連合事務局：長田事務局長、長弘事務局次長、横山総務課長、鶴田業務課長、
関本業務課長補佐、近藤総務課長補佐、重村賦課徴収係長、
神本資格電算係長、中村医療給付係長、竹尾主任主事

1 開会

2 事務局長挨拶

平成22年12月に報告された「最終とりまとめ」により、現行制度を廃止し新たな高齢者のための医療保険制度の創設を目指すといった基本的な方向性が示された。また、本年1月6日には「平成24年通常国会に後期高齢者医療制度廃止に向けた見直しのための法案を提出する」ことを盛り込んだ「社会保障・税一体改革」が閣議報告された。

しかし、新制度の施行時期は不透明な状況であり、事務局としては国の動向等に注視しつつ、現行制度の適正な運営に努めていきたい。

本日の懇話会は「平成24年度及び平成25年度の保険料率」を主なテーマとしており、委員の皆様においては幅広い立場で御意見と御指導をいただきたい。

3 会長挨拶

現在の後期高齢者医療制度が平成20年度にスタートしてから、早いもので4年が経った。この仕組みは2年ごとに財政見直し等に基づいて保険料率等を決めていくことになっており、今年が3回目の算定になり、今回の中心的な話になる。事務局が試算した平成24年度及び平成25年度の2カ年間を通じた保険料等の見直しについて今日提示いただいたので、皆さんの忌憚のない意見を伺っていきたい。

4 議事

テーマ「平成24年度及び平成25年度の保険料率について」

- 事務局から資料1「平成24・25年度保険料率の算定について」の内容について説明。

質疑応答

- Q 保険料増加抑制策のうち「財政安定化基金の活用」について、3%分を残高として残して活用するとあるが、この3%とは何らかの理由で想定以上の医療費増加のリスクに備えるためという理解でよいか。
- A お見込みのとおり。
- Q 医療費総額は年3~4%程度伸びているが、医療給付費の伸び率は医療費総額の伸び率より若干高くなっている。これは高額医療費等の影響と考えてよいか。
- A 保険料が医療給付費の財源の約1割と決められているが、実際は7~8%程度であり、その差が高額医療費等の給付であり、それらの伸びと考えられる。
- Q 算定結果について、基金の活用は22億円の基金が残ることを前提に試算されているのか。
- A 基金は国と県と広域連合が1/3ずつを積み立て、医療費の増大リスク又は保険料の収納不足、あるいは保険料の増加抑制に使うものと決まっているが、平成25年度末でそのうち約3%分を残した上でも22億円を活用することが可能であるということである。現在の試算はこの22億円を保険料の増加抑制に活用する前提で保険料を試算している。
- Q 平成23年度末での基金の残高はいくらか。
- A 基金は山口県が管理しており、残高は平成22年度末で約13億7千万円、平成23年度末で約18億8千万円の見込みで、毎年度5億円程度の積立となっている。広域連合では平成25年度に取り崩す予定としており、平成25年度末の現在高見込が約28億円となっている。
- Q 今回の保険料試算について、山口県は軽減後で約6万6千円となっているが、中国5県の状況は把握しているか。
- A 他県の状況はまだ分からないが、広島県は報道発表されており、均等割額は4万3735円、所得割率が8.35%で年間保険料が軽減後で6万7241円と発表されている。
- Q 賦課限度額を55万円への引き上げることについて、山口県ではどのくらいの該当者がいるのか。
- A 約1700名程度と見込んでいる。
- Q 高齢者のための新たな医療保険制度について、新たな情報はあるか。
- A 新たな情報等は入っていない。

主な意見

- ・一般の方は1割負担だが、一部の3割負担の方は保険料も高く払っており窓口負担も3割と高額になり、問題であると考える。
- ・安いに越したことはないが、現在の国の財政等の状況を考えると痛みは分かちあっていかなければならないと思う。
- ・高齢者はいろいろ運動等をして、できるだけ寝たきりや家に引きこもりがちなならないように、地域で働きかけていくことも大切ではないか。
- ・病気にならないことが大切である。そのために個人個人が自覚して自己の健康管理に気をつけることが必要だと思う。
- ・医療費の大半は大病院で使われている。大病院で受診する前に地域の診療所で診てもらうことで、無駄な医療費も使われなくて済むのではないか。
- ・昨年口腔保健法ができたが、自分の歯で噛んで食べることを推進することが医療費の削減につながるのではないか。
- ・ジェネリック医薬品の普及とともに、各家庭で余剰となっている薬を減らすことが大切である。
- ・病気の治療だけでなく、病気の原因や予防にも力を入れていくために、医療と介護の連携といったこともこれからは大事である。
- ・保険料について、次回の改定時には大幅な上昇とならないように、対策を検討してもらいたい。

5 閉会

会長より閉会を宣言